

建設業許可等に係る現地相談窓口の設置について

1 概要

建設業許可及び経営事項審査の申請に係る申請書作成や必要書類等について、専門家による相談会を実施します。

2 現地相談窓口で相談できる内容

長野県知事への申請に係る、下記、申請書類作成についての相談。

- ・ 建設業許可 (建設業法第3条に基づく建設業の許可及び更新)
- ・ 変更届 (建設業法第11条に基づく建設業許可の変更等の届出)
- ・ 廃業届 (建設業法第12条に基づく廃業等の届出)
- ・ 承継・相続認可申請 (建設業法第17条の2及び第17条の3に基づく認可)
- ・ 経営事項審査 (第27条の23に基づく経営事項審査)

3 開催スケジュール (7月から9月分)

相談時間：[要予約] 9時から17時 (12時から13時を除く)

地域	開催日	会場	地域	開催日	会場
北信	7/5(火)	北信合同庁舎 403 会議室	東信	7/12(火)	佐久建設事務所 1階会議室
	7/19(火)	県庁 西庁舎 302 号会議室		7/26(火)	上田合同庁舎 301 会議室
	8/2(火)	北信合同庁舎 403 会議室		8/9(火)	上田合同庁舎 301 会議室
	8/23(火)	県庁 議会棟 403 会議室		8/30(火)	佐久建設事務所 1階会議室
	9/6(火)	北信合同庁舎 403 会議室		9/13(火)	佐久建設事務所 1階会議室
	9/20(火)	県庁 議会棟 403 会議室		9/27(火)	上田合同庁舎 301 会議室
中信	7/14(木)	木曾合同庁舎 301 会議室	南信	7/7(木)	諏訪合同庁舎 501 会議室
	7/28(木)	松本合同庁舎 特別応接室		7/21(木)	伊那合同庁舎 503 会議室
	8/10(木)	大町合同庁舎 102 会議室		8/3(水)	飯田合同庁舎 202 会議室
	8/25(木)	松本合同庁舎 202 会議室		8/18(木)	諏訪合同庁舎 501 会議室
	9/15(木)	木曾合同庁舎 301 会議室		9/8(木)	伊那合同庁舎 503 会議室
	9/29(木)	松本合同庁舎 501 会議室		9/22(木)	飯田合同庁舎 202 会議室

※所在地以外の会場でもご参加可能です。

以後のスケジュールについては、決まり次第、県ホームページに掲載しますので、下記 URL をご確認ください。

[URL] <https://www.pref.nagano.lg.jp/kensetsu/infra/kensetsu/kyoka/r4gentimadoguti.html>

4 事前予約

相談を希望される方は、相談会開催の前日までに下記まで電話連絡をお願いします。

会場	受付	電話番号
佐久、上田	長野県行政書士会 東信支部	0268-25-8720
諏訪	長野県行政書士会 諏訪支部	0266-57-5503
伊那、飯田	長野県行政書士会 南信支部	0265-73-2208
木曾、松本、大町	長野県行政書士会 中信支部	0263-87-3798
長野、北信	長野県行政書士会 北信支部	026-229-6388

5 相談の詳細について

詳細については、下記 URL をご確認ください。

[URL] [https://www.pref.nagano.lg.jp/kensetsu/](https://www.pref.nagano.lg.jp/kensetsu/infra/kensetsu/)

[kyoka/r4gentimadoguti.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/kensetsu/infra/kensetsu/kyoka/r4gentimadoguti.html)



[QR コード]

6 お問い合わせ

このことに関するお問い合わせは、以下までご連絡ください。

長野県 建設部 建設政策課 建設業担当

TEL:026-235-7314, FAX:026-235-7420 E-Mail:kensetsugyo@pref.nagano.lg.jp